規格番号 **H** 002-18

# 総合操作盤の認定実施細目



(一般財団法人日本消防設備安全センター 発行)

#### 〇 総合操作盤の認定実施細目

この実施細目は、総合操作盤の認定を行うに際し、消防用設備等認定細則(以下「細則」という。)を補足するものである。

#### 第1 認定の対象

認定の対象とする総合操作盤は、総合操作盤の基準の基準を定める件(平成16年消防庁告示第7号)に規定するものであり、自動火災報知設備の受信機の機能が組み込まれているもの又は受信機の機能を有しているものとする。

#### 第2 型式認定等の範囲

- 1 細則第3条の型式認定、細則第7条の型式変更認定及び細則第10条の軽補正の範囲は、別表 1による。
- 2 別表1に規定する軽補正以外の軽微な変更は、届出とし、当該届出の様式は、細則別記様式 第7号に準じる。

#### 第3 型式認定

1 型式認定の申請及び必要書類

細則第3条第1項の規定による申請に当たっては、次に掲げる関係図書を添付しなければならない。ただし、一般財団法人日本消防設備安全センター(以下「安全センター」という。)が必要と認める場合には、添付図書を追加し、又は省略することができる。

- ア 「総合操作盤型式要件範囲」(様式第1号)
- イ 消防用設備等と総合操作盤との関係を明らかにしたシステム構成ブロック図
- ウ 「構成機器機能概要」 (様式第2号)
- 工 「構成機器仕様」 (様式第3号)
- 才 「対応受信機一覧」 (様式第4号)
- カ 「消防用設備等別機能一覧」 (様式第5号)
- キ 「仕様・機能等の設計チェックシート」(様式第6号)
- ク 防災CRTモニター等表示例
- ケ 総合操作盤の構成外観例(卓型、自立型又は卓型と自立型の複合)
- コ 製造に係る品質管理体制に関する書類
- サ ソフトウェア管理に係る自主管理体制に関する書類
- 2 品質管理体制等の審査

細則第4条及び第5条の規定による審査の他にソフトウェア自主管理体制について、ソフトウェア自主管理体制審査基準(別表2)に基づき調査する。

- 3 型式認定等の試験方法
  - (1) 型式認定試験の試料は、総合操作盤に試験用ソフトウェア (試験用の防災情報に係わるデータ群をいう。) を組み込んだもの1台とする。
  - (2) 火災信号4点及び防排煙端末信号1点、消火設備信号1点を入力することにより、原則として次の手順により行い、検査結果を、型式認定試験記録表(様式第7号)に記入する。
    - ア 火災信号の1点目入力にて画面が立ち上がり、火災表示(アナログ式感知器の場合は個別)が点滅表示することを確認する。
    - イ 火災信号を続いて2点目(同一階の他の区域)、3点目(出火直上階)、4点目(出火 直下階)を入力してマウス等を用いて当該他区域又は他階の火災情報の状況を画面で確認 する。
    - ウ マウス等を用いて、出火階、直上階、直下階の画面の切り替えを行い、火災信号による 火災区域の表示を確認する。
    - エ 防排煙端末信号1点を入力し、点灯表示することを確認する。
    - オ スプリンクラー設備等の消火設備の作動信号を入力し、画面上に表示することを確認する。
    - カ 信号を全て復旧させ、画面が普通状態にもどることを確認する。
  - (3) 不良区分は、不良区分表(別表3)により判定する。

#### 第4 個別認定

#### 個別認定の検査方法

- (1) 個別認定の検査は、全数検査とする。
- (2) 個別認定の試料は、総合操作盤に個別認定用ソフトウェア (型式認定を受けたものに共通として製造された防災情報に係わるデータ群をいう。) を組み込んだものとする。
- (3) 個別認定は、火災信号4点及び防排煙端末信号1点、消火設備信号1点を入力することにより、原則として次の手順により行い、検査結果を、個別認定検査記録表(様式第8号)に記入する。
  - ア 火災信号の1点目入力にて画面が立ち上がり、火災表示(アナログ式感知器の場合は個別)が点滅表示することを確認する。
  - イ 火災信号を続いて2点目(同一階の他の区域)、3点目(出火直上階)、4点目(出火 直下階)を入力してマウス等を用いて当該他区域又は他階の火災情報の状況を画面で確認 する。
  - ウ マウス等を用いて、出火階、直上階、直下階の画面の切り替えを行い、火災信号による 火災区域の表示を確認する。
  - エ 防排煙端末信号1点を入力し、点灯表示することを確認する。
  - オースプリンクラー設備等の消火設備の作動信号を入力し、画面上に表示することを確認する。
  - カ 信号を全て復旧させ、画面が普通状態にもどることを確認する。

(4) 不良区分は、不良区分表(別表3)により判定する。

#### 第5 雑則

細則第3条の定めに係わらず、型式認定及び個別認定の申請並びに事前相談の受付は、安全センター東京本部とする。

#### 附則

- 1 この実施細目は、平成16年7月27日から施行する。
- 2 総合操作盤等評価規程運用細目(平成9年消安セ細則第2号。以下「旧運用細目」という。) は、廃止する。
- 3 この実施細目の施行の際、現に総合操作盤等評価規程(平成9年消安セ規程第11号)により 基本型評価を受けている総合操作盤に係る個別確認は、理事長が別に定める日までの間、旧運 用細目の例による。

附 則(平成25年4月1日消安セ規程第1号)抄

この規程は、平成25年4月1日から実施する。

(改正)

第2条 別表(略)に掲げる規程、細則及び要綱等において「財団法人日本消防設備安全センター」とあるのは平成25年4月1日をもって「一般財団法人日本消防設備安全センター」に改正するものとする。

別表 1型式認定、型式変更認定及び軽補正の範囲

型式認定	型式変更認定	軽 補 正
著しく原型と異なるもの	1 性能に影響する表示機能、警報機能、操作機能、記録機能又は運用支援機能等の型式要件範囲の変更	1 性能に影響しない表示機能、警報機能、操作機能、記録機能又は運用支援機能等の型式要件範囲の変更
		2 性能に影響しない総合 操作盤で取り扱う一般設 備の追加
		3 義務表示事項の内容の 変更
		4 対応受信機の追加
		5 CRT表示等の追加
その他消防用設備等認定委員	  会が指定するもの	

### 別表 2

# ソフトウェア自主管理体制審査基準

会 社	名			工場	名		
型式記	号			面 接	者		
調査実施	拉日	年 月	日()	実 施	者		
区	分	調	查	項	ĺ	目	審査結果
(1)組	織	<ul><li>ソフトウェア管</li></ul>	管理に関す	る組織・	体制を	定めているか	
		<ul><li>・個別ソフトウェ</li><li>部署を設け、</li></ul>				を担当する責任 るか	
(2)品質: テム	シス	  ・教育研修カリ <sup>タ</sup> 	キュラムを	定めてい	るか		
		・内部管理規程等	等を整備 し	、内部監	査を実	施しているか	
		・品質計画書(品	品質管理体	系図等)	を定め	ているか	
		・個別ソフトウェ 計画書を定めて		の作成及	び製造	5(施工)に係る	
		・総合調整に係る	る計画書を	定めてい	るか		
所	見						
721	) <u>.</u>						

### 不良区分表

#### 不合格と判定する不良

### (表示機能関係)

- ① 初めから監視状態にならない。
- ② 途中で機能が停止する。
- ③ 初めから火災、ガス漏れ及び設備作動信号が表示状態である。
- ④ 初めから注意表示が表示状態である。
- ⑤ 火災信号を受信したとき火災表示しない。 (注意表示を除く。)
- ⑥ 設備作動信号を受信したとき、設備作動表示をしない。

#### (支援機能)

出火階直上階、直下階等による画面切替 えができない。 (グラパネを除く。)

#### 補正と判定する不良

#### (表示機能関係)

- ① 信号を全て復旧させたとき、普通状態にもどらない。
- ② アナログ式感知器が注意表示をする 程度に達したとき、注意表示しない。 (注意表示を行う場合に限る。)

#### (義務表示事項及び位置)

表示の誤記、未記入又は不鮮明なものがある。

### 様式第1号

# 総合操作盤型式要件範囲

個別の防火対象物へ設置することに当たっては、次の要件の範囲内にて構成する。

Ŧ	型 式 記 号						
7	対応受信機						
		製造者名					
総分	合操作盤で取り	消火設備					
扱	う消防用設備等	自動火災報知 設備等					
		避難施設等					
	合操作盤で取り	建築設備等					
扱	う防災設備等	防火・防煙 区 画					
		その他					
	合操作盤で取り扱 一般設備	一般設備					
	防災CPU	処理能力	監視点数 制御点数	最大 最大		点点	
			方 式				
受	表 示 機 能	CRT表示等	解像度				
信	3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		表示能力	最大	正	面面	
機		その他					
以	警報機能	方 式					
外の	操作機能	方 式					
機	記録機能	方 式					
能		シミュレーシ	ョン機能		有	•	無
	   運用支援機能	ガイダン	ス機能		有	•	無
	, _ / H / L 1/X 1/X 11L	履歴	幾能		有	•	無
		自己診断	機能		有	•	無

備考 該当する事項について記載すること。

### 様式第2号

# 構成機器機能概要

	構 成 機 器 名		内
受	信	機	
防	災 C P	U	
С	R T 表 示	等	
窓	表示	部	
防	災 グ ラ パ	ネ	
防	災 操 作	部	
非	常電	源	
防	災 プ リ ン タ	_	

備考 構成機器については、該当する事項について記載し、追加する場合はその旨記載すること。

### 様式第3号

# 構 成 機 器 仕 様

構成機器名	仕	様	備考
受 信 機		対応受信機一覧表による	様式第4号
防災 C P U	電源		
	非 常 電 源		
	C P U		
	主記憶装置		
	補助記憶装置		
	処 理 能 力		
	CRT表示等接続数		
	信号入出力形態		
CRT表示等	電源		
	非 常 電 源		
	画面サイズ		
	画 面 操 作		
	表 示 能 力		
	解 像 度		
防災プリンター	電源		
	非 常 電 源		
	印 字 色		
	印 字 文 字		
電源装置	電源		
(UPS等)	電源 入力		
	蓄 電 池		
	停電補償時間		

備考1. 様式第1号及び様式第2号の仕様について記入すること。 2. 追加事項のある場合は、その旨記入すること。

### 様式第4号

# 対応受信機一覧

品	名		台	-	様	備	考
型	型受信機	種		別			
		型		式			
		尘		14			
			番	号			
型	型受信機	種		別			
		型		式			
		型 =	番	号			
	型受信機	<u>主</u> 種	V H	<del>ク</del> 別			
		1=		/3 3			
		型		式			
		型式	番	号			
型	型受信機	種		別			
		型		式			
		Tru _	· ==				
	11 亚 /= 146	型式	番	号皿			
	型受信機	種		別			
		型		式			
	ŀ	型ヹ	1 番	号			
<u> </u>					I		

備考 該当事項について記入すること。

### 様式第5号(その1)

# 消防用設備等別機能一覧

	表示・操作等	受	<u>.</u>	信	,	機		受		信		機		以		外					
				警	報				₹ 7				桑 亻	<u>---</u> 乍	警	報					
		<u> </u>	<b>1</b> -D.			<del>≓</del> ¬	_										<del>≓</del> ¬	11.44	<b>-</b>		
		表	熤	警	音	記	L		防災	C R		タッ	ス	マ	警	音	記	特	記	事	埧
=	The left of the			報			С	窓	グ	Τ		チ。	イ	ウ	報						
記	设備名称								パパ	表示等		チパネル	ツ								
		示	作	音	声	録	D		ネ	等		ル	チ	ス	音	声	録				
	電源の供給状況																				
	自家発電設備〔運転〕																				
	自家発電設備〔故障〕																				
電	加圧送水装置〔作動〕																				
源	加圧送水装置〔電源断〕																				
設	加圧送水装置〔呼水槽減水〕																				
備	水源水槽〔減水〕																				
	連動断(自動火災報知設備連動)																				
	### +FT / I																				
	警報停止																				
	スプリンクラーの放水階又は																				
	放水区域図																				
	流水検知装置の作動																				
	(スプリンクラー放出)																				
ス。	減圧状態(圧力設定必要なもの)																				
プ	加圧送水装置〔作動〕																				
IJ	加圧送水装置〔電源断〕																				
ン	加圧送水装置〔呼水槽減水〕																				
クニ	水源水槽〔減水〕																				
ラ																					
<u>}</u>	手動状態(開放型自動式のもの)																				
設供	専用感知器作動状態(予作動式)																				
備	連動断(自動火災報知設備連動)																				
	警報停止																				
	言形[7]L																				
	水噴霧消火の放射区域図																				
	流水検知装置の作動した放射区域																				
水	(水噴霧消火放射区域)																				
噴	加圧送水装置〔作動〕																				
霧	加圧送水装置〔電源断〕																				
消	加圧送水装置〔呼水槽減水〕																				
火	水源水槽〔減水〕																				
設																					
備	連動断(自動火災報知設備連動)						<b> </b>														
	#6 17 66 1																				
	警報停止																				
/#:	サ. =+ V/ .ユ マ .HB ) マ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>				<u> </u>			<u> </u>			

### 様式第5号(その2)

# 消防用設備等別機能一覧

	表示・操作等	受	ļ.	信		幾		受		信		機		以		外					
				警	報		表				示	操		作	警	報					
		表	操	警		記	т		防	С			ス				記				
		1	1/		音	нС	L	7,45	災グ	R T		学	1	マ	警	音	нС	特	記	事	項
				報			С	窓	5	表		パ	ツ	ウ	報						
	設 備 名 称	示	作	音	声	録	D		防災グラパネ	CRT表示等		タッチパネル	チ	ス	音	声	録				
	泡消火の放射区域図								•	,											
	流水検知装置の作動した放射区域																				
泡	(泡消火放出)																				
	  加圧送水装置〔作動〕																				
消	加圧送水装置〔電源断〕																				
火	加圧送水装置〔呼水槽減水〕																				
	水源水槽〔減水〕																				
設	/ハルバ/ハ7日 (伊久/ハ)																				
備																					
νπι	連動断(自動火災報知設備連動)																				
	スエジルグ (ロ ガルノンバードストロス //田尺上男儿)																	-			
*1	警報停止																				
	言形でエ																	-			
	74-2# F																	-			
	防護区画図																				
不	音響警報装置又は感知器の作動																				
活	放出起動(制御盤起動)																				
性	消火剤放出																				
ガ	起動回路異常〔地絡又は短絡〕																				
ス	閉止弁閉																				
消	圧力異常 (低圧式)																				
火	手動状態(自動式の起動装置)																				
設																					
備	連動断(自動火災報知設備連動)																				
.1. 1	警報停止																				
*1																					
L																					
	防護区画図																				
ハ	音響警報装置又は感知器の作動																				
口	放出起動 (制御盤起動)																				
ゲ	消火剤放出																				
ン	起動回路異常〔地絡又は短絡〕																				
化	手動状態(自動式の起動装置)																				
物																					
消	連動断(自動火災報知設備連動)																				
火	ヘニャッドリ (ロ タル、ソヘヤスへ中央、川地工学))																				
設																					
備																					
																		-			
*1																					
<u></u>			<u> </u>					<u> </u>			<u> </u>										

注記\*1:移動式のものを除く。

### 様式第5号(その3)

# 消防用設備等別機能一覧

表 示 ・ 操 作 等	受	Ę,	信	<b>†</b>	幾		受		信		機		以		外					
			警	報		表				示	操		作	警	報					
	表	操	警	音	記	L		防災	CRT表示等		タッチパネル	ス、	7	警	音	記	#uffer	<del>≓</del> ¬	#	ᄯᄑ
			報	П		С	窓	ググラ	Ţ		チ。	イ	ウ	報			符	記	争	垻
設備名称	示	作	音	声	録	D		防災グラパネ	玄江		ハネ	ッチ	ス	音	声	録				
			П	,		D		ネ	等		ル			П	,					
防護区画図 音響警報装置又は感知器の作動																				
粉放出起動(制御盤起動)																				
SN/ .1 . <del>2</del> (14/. ) 11																				
末 超動回路異常 [地絡又は短絡]																				
消手動状態(自動式の起動装置)																				
火																				
連動断(自動火災報知設備連動)																				
備警報停止																				
14.1																				
*1																				
加圧送水装置〔作動〕																				
加圧送水装置〔電源断〕																				
屋 加圧送水装置〔呼水槽減水〕 水源水槽〔減水〕																				
外																				
消																				
警報停止																				
火																				
栓																				
設																				
備																				
.	<del>                                     </del>													<b>-</b>			l -			

注記\*1:移動式のものを除く。

### 様式第5号(その4)

# 消防用設備等別機能一覧

	 、表 示 ・ 操 作 等	受	<u> </u>	信	7	幾		受		信		機		以		外					
				警	報		表				示	操		作	警	報					
		表	操	警	音	記	L		防	C		タ	ス	マ	警	音	記				
			3214		Ħ			窓	防災グラパネ	RT表示等		ッチパネル	イ			日		特	記	事	項
		_	<i>11</i> —	報		Δ⊐	С	157	ラッ	麦		パラ	ツ	ウ	報		Δ⊐				
	設 備 名 称	示	作	音	声	録	D		ネ	等		イル	チ	ス	音	声	録				
	警戒区域図																				
自	警戒区域上の火災警報																				
動	同 (アナログ式感知器)																				
火	同 (一般感知器)																				
災	同(発信機)																				
報	回路断線等故障																				
知	ERROTING A 1241 I																				
	復旧																				
設	連動移報切替																				
備	表示切替																				
	2014 24 H																				
	警戒区域図																				
ガ	警戒区域図上のガス漏れ警報																				
ス	回路断線等故障																				
漏	ガス緊急遮断弁作動																				
れ	刀 /																				
警	<b>海</b> 口																				
報	復旧																				
設備	連動移報切替																				
1/11	表示切替																				
-	16-41 1 2 194 7 1 1 T 1 4 0 + -																				
放	作動した階又は区域の表示																				
送	スピーカ回路短絡																				
設備	回路断線・異常																				
VH	連動断(自動報知設備等連動時)																				
誘	誘導灯の作動 連動断(自火報知設備等連動時)																				
導	連 期 (目 ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (																				
灯	<b>松上</b> 匠																				
*1	一括点灯																				
	手動消灯 点検切替																				
-	*																				
	排煙口の作動位置							-													
排	排煙機の作動							-													
	機械換気設備又は空調設備の停止																				
煙	自動閉鎖装置の作動位置																				
<b>⊐</b> n.	(排煙窓)																				
設	(給気口)																				
備	(切替ダンパ)							-													
ル用	\+### +1.41							-													
	遠隔起動																				
	警報停止																				

注記\*1:自動火災報知設備等からの信号を受信し、あらかじめ設定された動作をするものに限る。

### 様式第5号(その5)

# 消防用設備等別機能一覧

	、表 示 ・ 操 作 等	受	<u> </u>	信	7	幾		受		信		機		以		外					
				警	報		表				示	操		作	警	報					
		表	操	警		記	L		<b></b>	С		タ	ス	マ	警	音	記	١	<u>.</u>		_
					Ħ		С	窓	防災グラパネ	CRT表示等		タッチパネル	イ			Ħ		特	記	事	項
		示	<i>l/</i> <del>:</del> :	報		<i>ķ</i> =.		157	ラパ	表		パネ	ツ	ウ	報		<i>₽</i> ∃.				
	設 備 名 称	小	作	音	声	録	D		ネ	等		ル	チ	ス	音	声	깷				
	散水区域図																				
連結散水設備																					
台勘																					
水																					
設																					
備																					
*1																					
*1																					
	加圧送水装置〔作動〕																				
	加圧送水装置〔電源断〕																				
連																					
結送	中間水槽〔減水〕																				
送																					
水管																					
E																					
*2	加圧送水装置の遠隔起動																				
	警報停止																				
٦Ŀ	非常コンセントの位置																				
非常	電源断																				
コ																					
ン																					
セ																					
ン																					
1																					
設																					
備																					
	端子の位置																				
無線	電源断																				
通																					
信																					
無線通信補助設備																					
設																					
備																					
*3																					

注 \*1:選択弁を設ける場合に限る。

\*2:加圧送水装置を設ける場合に限る。

\*3: 増幅器を設ける場合に限る。

### 様式第5号(その6)

# 消防用設備等別機能一覧

		受	<u> </u>	信	,	幾		受		信		機		以		外					
				警	報		表				示	操		作	警	報					
		表	操	警	音	記	L		防	С		タ	ス	マ	警	音	記		<b>→</b>		
				報			С	窓	防災グラパネ	CRT表示等		タッチパネル	1	ウ	報	П		特	記	事	垻
		示	作	音	声	録	D		フパ	表示		バネ	ツ	ンス	音	声	録				
	設備名称	.,	''	П	)-1	χ,.	D		ネ	等		ル	チ	^	日	)-1	24.				
-11-	非常電話の操作装置																				
非	回路の断線又は異常 連動断																				
常電	<b>連</b> 期断																				
話																					
日口																					
	非常ベルの起動																				
非	回路の断線又は異常																				
常																					
ベ																					
ル																					
非	電源切替																				
常	蓄電池の減液 *2																				
用																					
照明																					
装																					
置																					
*1																					
-																					
建	火災信号の換気設備及び空調停止 同 連動停止の旨																				
築	非常用エレベーターの運行状況																				
設	非常用エレベーターの故障・休止																				
備	非常用エレベーターの管制運転																				
等																					
	非常用エレベーターのインター ホン呼出																				
防	防火区画構成機器〔作動〕 同 (防火戸)																				
火																					
	<ul><li>同 (防火シャッター)</li><li>同 (防火ダンパ)</li></ul>																				
防	防煙区画構成機器〔作動〕																				
防煙	1777年[2] [1177] [7] [117] [117]																				
区	電源異常																				
画																					
そ																					
の																					
他																					
TEL																					

注 \*1:電源別置型のものに限る。

\*2:減液警報装置を有する蓄電池に限る。 備考 該当する欄に、白抜き〇を記載すること。

### 様式第6号(その1)

### (構造及び機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(1)	総合操作盤は、表示部、操作部、制御部、記録部及び附属設備で構成されるものとし、防火対象物の規模、利用形態、火災における人命安全の確保、防火管理体制及び消火活動の状況に応じて、円滑に運用できる機能を有するものとすること。								
(2)	耐久性を有すること。								
(3)	周囲温度が零下5度以上40度以下(24時間の平均温度が35度を超えないものに限る。)であって、次に掲げるいずれかの使用状態において電源の電圧が定格電圧の90%以上110%以下の範囲で変動した場合に機能に異常を生じないこと。 ① 40度のときの相対湿度が50%以下であって、20度のときの相対湿度が90%以下② 零下5度以上30度以下のときの相対湿度が95%以下であって、40度のときの相対湿度が50%以下(周囲温度が30度以上40度以下の周囲温度及び相対湿度の変化が直線的であるものに限る。)								
(4)	主要部の外箱の材料は、不燃性又は難燃性のものとすること。								
(5)	接点、コネクターその他の腐食により機能に 異常を生ずるおそれのある部分は、防食のため の措置が講じられていること。								
(6)	配線は、十分な電流容量を有し、かつ、接続 が的確であること。								
(7)	外部から容易に人が触れるおそれのある受電 部及び充電部は、安全上支障のないように保護 されているとともに、金属製外箱との間は絶縁 されていること。								
(8)	予備電源又は非常電源が附置されていること。なお、予備電源又は非常電源への切替えは、自動的に行うほか、機能に影響が生じないように設置されていること。								

### 様式第6号(その1)

### (構造及び機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(9)	緊急時に必要な表示部及び操作部は、総合操作盤の前面に配置するなど、円滑に取り扱えるように設置してあること。								
(10)	表示部の表示は、明瞭で分かりやすいものと すること。								
(11)	表示部は、消防用設備等からの信号を受信した場合には、速やかに平成16消防庁告示第7号第5第9号に定める項目を表示すること。ただし、信号を受信した旨の表示をするものにあっては、この限りではない。								
(12)	操作部は総合操作盤の操作しやすい位置に配置されているとともに、誤操作を防止するため の措置が講じられていること。								
(13)	保守点検時に使用する表示部及び操作部は、 その旨を明確に表示し、誤認及び誤操作を防止 するための措置が講じられていること。								
(14)	ガス緊急遮断弁の制御回路に接続される端子は、 危険防止用表示カバーが設けられていること。								
(15)	電源部は、最大負荷に連続して耐えられる容 量とすること。								
(16)	電源に異常が発生した場合において、プログラム等の異常起動がないよう措置されていること。								
(17)	入力信号、制御内容等に対応した十分な処理 能力を有していること。								
(18)	地震による震動等に耐える十分な強度を有する とともに、機器の移動、転倒、信号ケーブルの切 断等が防止されるように措置してあること。								

### 様式第6号(その2)

### (維持管理機能)

# 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(1)	信号を受信した場合の表示及び記録する 機能の点検が容易に行えること。								
(2)	総合操作盤の構成部品は、保守点検及び 修理の際に容易に交換できるように措置さ れていること。								
(3)	主要な構成機器への電源供給の異常を監視する機能があること。								
(4)	防火対象物の防災に係る固有情報に関するソフトウェアの入力及び変更を行う場合には、当該総合操作盤のソフトウェアの取り扱いに精通した技術者が管理すること。								

### 様式第6号(その3)

(防災設備等又は一般設備に係る監視を行う設備との兼用の場合)

# 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様	ŧ •	機	能	等	判	定
(1)	防災設備等(排煙設備(消防用設備等以外のものに限る。)、非常用の照明装置、非常用エレベーターその他これらに類類する防災のための設備をいう。以下同じ。)若しくは一般設備(電力設備、給排水管理設備を空気調和設備その他のビル管理設備をで享続した場合又は電源遮断等が生じた場合に、消防用設備等に係る監視、制御ように、消防用設備等に係る監視、制御ように措置されていること。							
(2)	CRT等により表示機能と操作機能とを 兼ねるものにあっては、緊急時には消防用 設備等に係る動作を優先して処理するもの であること。							
(3)	消防用設備等及び防災設備等に係る記録 は、一般設備に係る記録と区分されている こと。							
(4)	消防用設備等及び防災設備等に係る優先機能は、消防用設備等及び防災設備等の復 旧処理が行われるまで継続するものである こと。							

備考1. 仕様・機能等は、できるだけ具体的に記入すること。

2. 一の総合操作盤として管理できるものについてのみ対象とすること。

### 様式第6号(その4)

### (表示機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(1)	表示は、CRT表示、グラフィック表示、液晶表示等(以下「CRT表示等」という。)による明瞭で分かりやすい方法とすること。								
(2)	CRT表示等による場合の消防用設備等又は防 災設備等に係るシンボルについては、平成16年消 防庁告示第7号別表1によるものとすること。								
(3)	表示は、消防用設備等又は防災設備等の設置 状況及び防火対象物全体の状況を把握できる機 能を有すること。								
(4)	火災等の発生及び拡大状況を建築物の平面 図、断面図等を用いて、警戒区域、放射区域、 防護区画等を逐次表示し、平面的な広がり、上 下階方向及び防火区画の状況が容易に確認でき ることとし、その他の表示については、一括し て又は個別に表示するものとする。								
(5)	定位置に自動的に復旧しないスイッチを設けるものにあっては、当該スイッチが定位置にないときは、その旨が表示されること。								
(6)	自動火災報知設備と連動する消防用設備等又 は防災設備等にあっては、連動又は連動停止の 状態を表示できること。								
(7)	日時を表示できる機能を有し、時刻確認と調整が容易にできること。								
(8)	総合操作盤の電源の供給状況を表示できること。								
(9)	消防用設備等ごとの表示項目は、平成16年消防庁告示第7号別表第2に適合すること。 ただし、警戒区域、放射区域、防護区画等が互いに重複する場合にあっては、自動火災報知設備に係る警戒区域図を優先して表示し、その他の区域図等にあっては、簡略表示とすることができる。								

### 様式第6号(その5)

### (警報機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判 定
(1)	警報は、警報音又は音声警報音により行うこと。		
(2)	警報音は、他の音響又は騒音と明らかに区別して聞き取ることができること。		
(3)	音声警報音のメッセージは、簡潔明瞭 であること。		
(4)	火災信号を受信した場合には、当該信 号ごとに警報を発するものであること。		
(5)	警報音又は音声警報音は、火災警報と 消防用設備等及び防災設備等の作動警報 の区別及び異常警報等の識別ができるよ うに、音声又は鳴動方法が適切に設定さ れていること。		
(6)	消防用設備等ごとの警報項目は、平成 16年消防庁告示第7号別表第2に適合す ること。		
借去	仕様・機能等け できるだけ目体的に割りする		

### 様式第6号(その6)

### (操作機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(1)	操作方法は、使用目的、頻度及び消防 用設備等の数に応じ、分かりやすく適切 な方法となっていること。								
(2)	緊急時に操作を行うスイッチは、操作 しやすい位置に設けること。								
(3)	遠隔操作スイッチは、誤操作を防止するための措置が講じられていること。								
(4)	消防用設備等ごとの操作項目は、平成16年消防庁告示第7号別表第3に適合すること。								

### 様式第6号(その7)

### (防災設備等に係る表示及び警報を設ける場合) 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判定
(1)	避難施設等に関して表示し、及び警報する場合は、次のものを表示し、且つ警報を行うこと。		
	イ 排煙設備 a 排煙口の作動 b 排煙機の起動 c 排煙設備の電源異常		
	ロ 非常用の照明装置(電源別置型のものに限る。) a 電源の非常電源への切替え b 減液警報(減液警報装置を有する 蓄電池に限る。)		
(2)	建築設備等に関して表示し、及び警報する場合は、次のものを表示し、かつ、警報を行うこと。		
	イ 機械換気設備及び空気調和設備 a 火災信号等による機械換気設備 及び空気調和設備の停止 b 火災信号等による機械換気設備 及び空気調和設備が連動停止の状態にある旨		
	ロ 非常用エレベーター a 非常用エレベーターの運行状況 b 故障又は休止の状態 c 管制運転している旨 d エレベーターインターホン呼出し		

### 様式6号(その7)

### (防災設備等に係る表示及び警報を設ける場合) 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判定
(3)	防火区画及び防煙区画に関して表示し、及び警報する場合は、次のものを表示し、かつ、警報を行うこと。		
	イ 防火区画の構成機器の作動状況		
	ロ 防煙区画の構成機器の作動状況		
	ハ 防火区画及び防煙区画の電源異常		
(4)	その他に関して表示し、及び警報する 場合は、次のものを表示し、かつ、警報 を行うこと。		
	イ 非常錠設備 a 非常錠の状態 b 非常錠の電源異常		
	ロ ITV設備 a 主要な居室、避難経路、出火危 険の高い場所等の状況 b ITV設備の電源異常		
	ハガス緊急遮断弁の作動状態		
供土			

### 様式第6号(その8)

### (情報伝達機能)

# 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 ・ 機 能 等	判定
(1)	現場確認の指示、火災状況の伝達、自 衛消防隊等と防災監視場所間の連絡及び 消防機関への通報等の情報伝達手段は、 防火対象物の用途、規模、管理体制等に 応じたものとなっていること。		
(2)	情報伝達機器は、緊急時の使用に適した設置位置であり、かつ、緊急時の使用環境条件を想定したものであること。		
(3)	館内の利用者及び自衛消防隊員に対する情報伝達能力が十分にあること。		
(4)	防災センター等の防災要員と中央管理 室の管理要員との連絡が十分に行えるこ と。		
(5)	内線電話及び消防機関との通話が可能な専用電話機を設置すること。		

### 様式第6号(その9)

### (制御機能)

# 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判 定
(1)	制御方式は、消防用設備等の数及びシステム機能に応じた適切なシステム構成となっており、かつ、システムを構成する部分の異常又は故障が全体機能の障害につながらないものとなっていること。		
(2)	監視制御の対象となる消防用設備等と総合操作盤の間の故障箇所が容易に確認ができること。		

### 様式第6号 (その10)

### (記録機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判定
(1)	消防用設備等及び防災設備等のうち、 総合操作盤で表示する火災の情報、防火 区画及び防煙区画の構成に関する情報、 排煙設備の情報並びに消火設備の情報に 係る次の事項については、速やかに印字 できること。		
	イ 作動した消防用設備等又は防災設 備等の種別、日時、場所及び内容		
	ロ 異常が発生した消防用設備等又は 防災設備等の種別、日時、場所及び 内容		
(2)	記録装置は、記録漏れ又は誤りを防ぐ 措置が講じられていること。		
(3)	印字内容は、火災情報と他の情報が容 易に識別できること。		

### 様式第6号(その11)

### (消防活動支援機能)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕	様	•	機	能	等	判	定
ス》 面図	漏れ検知器が作動したすべての階の平 図及び当該階に係る次の事項を分かり								
イ	作動した感知器又は発信機の位置								
П	作動したガス漏れ検知器の位置及 びガス遮断弁の作動状況								
ハ	防火区画を構成する壁の位置並び に防火戸、防火・防煙シャッター、 ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動 状況								
11	排煙機及び排煙口の作動状況								
ホ	スプリンクラー設備等の自動消火 設備の作動範囲								
が育	簡単な操作により分かりやすく表示さ								
イ	出火階の平面図								
П	出火階以外の感知器、発信機又は ガス漏れ検知器の作動した階の平面 図								
ハ	出火階の直上階の平面図								
11	出火階の直下階の平面図								
	ス面や     イ     口     ハ     二     ホ     がれ     イ     口     ハ	<ul> <li>CRT表示等に感知器、発信機又はガス漏み器が作動したすべ事項を分かりをすく表示できること。</li> <li>イ 作動した感知器又は発信機の位置 中動したがカス漏れ検知器の位置及びガスを断弁の作動状況</li> <li>ハ 防火区戸、びガスを壁がかりをするできる。</li> <li>オ 排煙機及び排煙口の作動状況</li> <li>ニ 排煙機及び排煙口の作動状況</li> <li>ホ スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲</li> <li>CRT表示等には、次ののやすく表示等により分かりやすく表示されること。</li> <li>イ 出火階の平面図</li> <li>ロ 出火階の外の感知器、発信機又可知以対域の水がある。</li> <li>イ 出火階の平面図</li> <li>ハ 出火階の直上階の平面図</li> </ul>	CRT表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階のかりやすく表示できること。      イ 作動した感知器又は発信機の位置     中のであれたのでは、アロッターでは、アロッのでは、アロックでは、アロッのでは、アロッのでは、アロッのでは、アロックでは、アロックでは、アロックでは、アロックでは、アロッのでは、アロッのではないのでは、アロックでは、アロックでは、アロックでは、アロックでは、アロッのではないのではなりではないのではなりではなりではないのではないのではないのではなりではないのではなりではないのではなりではなりではないのではなりではなりではなりではなりではなりではないのではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなり	CRT表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。  イ 作動した感知器又は発信機の位置  ロ 作動した感知器又は発信機の位置  びガス遮断弁の作動状況  ハ 防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火で可動防煙垂れ壁等の作動状況  ニ 排煙機及び排煙口の作動状況  ホ スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲  CRT表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。  イ 出火階の平面図  ロ 出火階以外の感知器、発信機又はガス漏れ検知器の作動した階の平面図があること。  ハ 出火階の直上階の平面図	CRT表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。      イ 作動した感知器又は発信機の位置     作動したガス漏れ検知器の位置及びガス遮断弁の作動状況      防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火・防煙シャッター、ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動状況      排煙機及び排煙口の作動状況      オ スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲      CRT表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。      イ 出火階の平面図      出火階の外の感知器、発信機又はガス漏れ検知器の作動した階の平面図      出火階の車面図      出火階の車面図      出火階の車面図      出火階の車面図      出火階の車面図      出火階の車面図      出火階の車面図      コ 出火階の再面図	CRT表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。  イ 作動した感知器又は発信機の位置  ロ 作動したガス漏れ検知器の位置及びガス遮断弁の作動状況  ハ 防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火・防煙シャッター、ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動状況  ニ 排煙機及び排煙口の作動状況 ホ スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲  CRT表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。  イ 出火階の平面図  ロ 出火階の平面図  ロ 出火階以外の感知器、発信機又はガス漏れ検知器の作動した階の平面図図  ハ 出火階の直上階の平面図	てR T表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。      イ 作動した感知器又は発信機の位置     作動したガス漏れ検知器の位置及びガス遮断弁の作動状況      防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火・防煙シャッター、ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動状況      排煙機及び排煙口の作動状況      オ スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲      てR T表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。      イ 出火階の平面図      ロ 出火階以外の感知器、発信機又はガス漏れ検知器の作動した階の平面図      ロ 出火階以外の感知器、発信機又はガス漏れ検知器の作動した階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の可重図      コ 出火階の可重図      コ 出火階の可重図      コ は火路の平面図      コ は火路の平面図      コ は火路の平面図      コ は火路の平面図      コ は火路の平面図      コ は火路の平面図	てR T表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。      イ 作動した威知器又は発信機の位置     作動したガス漏れ検知器の位置及びガス遮断弁の作動状況      防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火・防煙シャッター、ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動状況      排煙機及び排煙口の作動状況      本 スプリンクラー設備等の自動消火設備の作動範囲      てR T表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。      イ 出火階の平面図      出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の呼面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ 出火階の平面図      コ コ 出火階の平面図      コ コ コ カス漏れ検知器の作動した階の平面図      コ コ コ カス漏れ検知器の作動した階の平面図      コ コ カス漏れ検知器の作動した階の平面図      コ コ カス漏れ検知器の作動した階の平面図      コ コ カス は カス は カス は カス は カス は カス は カス	て R T 表示等に感知器、発信機又はガス漏れ検知器が作動したすべての階の平面図及び当該階に係る次の事項を分かりやすく表示できること。      て 作動した感知器又は発信機の位置     で 作動した感知器又は発信機の位置     で 作動した感知器又は発信機の位置     で    で が ス 遮断弁の作動状況      い    防火区画を構成する壁の位置並びに防火戸、防火・防煙シャッター、ダンパ及び可動防煙垂れ壁等の作動状況      本    本    ス ブリンクラー    設備等の自動消火設備の作動範囲      て    R T 表示等には、次の各階の平面図が簡単な操作により分かりやすく表示されること。      イ    出火階の平面図     コ    出火階の平面図     コ    出火階の平面図     コ   出火階の再動に上階の平面図     コ   コ   出火階の正と階の平面図     コ   コ   コ   日火階の平面図     コ   コ   日   日   日   日   日   日   日

### 様式第6号 (その12)

### (運用管理支援機能を設ける場合)

# 仕様・機能等の設計チェックシート

	告 示 基 準	仕 様 · 機 能 等	判定
(1)	シミュレーション機能(総合操作盤の 消防用設備等及び防災設備等に係る監 視、操作等の機能等を習得するために監 視、操作等を模擬的に行うことができる 機能をいう。)を設ける場合について は、次によること。		
	イ 消防用設備等に係る表示、警報又は操作に係る機能(以下「主機能」という)に影響を与えないように措置されていること。		
	四 消防用設備等及び防災設備等に係る監視、操作等について、模擬的に情報交換や消防用設備等及び防災設備等の制御を行いながら、防災訓練を行うことができること。		
	ハ 消防用設備等に係る表示及び警報 項目に係る信号が入った場合は、通 常の作動状態に優先的に切り替わる こと。		
(2)	ガイダンス機能(総合操作盤の監視、 操作等の事項について、操作、措置等に 必要な情報を画面又は音声により表示す る機能をいう。)を設ける場合について は次によること。		
	イ 主機能に影響を与えないように措置されていること。		

### 様式第6号 (その12)

### (運用管理支援機能を設ける場合)

## 仕様・機能等のチェックシート

		告	î	示	基		準			仕	様	•	機	能	等	判	定
	D	消及に手使とがて	が警報 に係る	情報に関す	る情 並び る情	報、 に総	保守	点検	きの								
	Л	消関優な舞りない。	トる情 记して 長示内	「処理 内容で	つい され 、か	てはるっ、	、他 と 分か	の情に、りゃ	報簡かす								
(3)	等操を表する。	産が作示、影と	総第の記録	操作盤のなる場合	係報がつ	るを でい	動、記憶しいでは、	異、能主に	お時にと								
(4)	化、う。	自己診  、異常相 、) を記 こと。	食出 等	等を 自	動的	に行	う機 機	能を	: V )								
	イ	主機置され		影響		えな	いよ	うに	措								
	П	消防に係る作動者と。	信号		った	場合	は、	通常	(T)								

### 様式第6号 (その13)

### (総合操作盤である旨の表示)

## 仕様・機能等の設計チェックシート

	告	示	基	準	仕	様	•	機	能	等	判	定
(1)	総合操作组	盤である	旨の表示									
(2)	製造者の名	名称又は	商標									
(3)	型式 ア 型式 イ 認定者											
(4)	製造年											

### 様式第7号

# 総合操作盤型式認定試験記録表

整理番号:

r	_	正在田グ・	
社 名			
型式記号			
試験年月日	年 月	日 受 検 場 所	
試験担当者	立 会 者		
	実 施 者		
試 験 項 目	項目	内容	結 果
	火 災 表 示	火災信号による火災表示	
	火災拡大表示	同一階他地区火災信号による火災表示	
		直上階火災信号による火災表示	
		直下階火災信号による火災表示	
	消防用設備等表示	連動防排煙端末機器作動確認信号による表示	
		消防用設備等信号による表示	
	マウス等による画面	直上階 表示	
	切り替え表示又はグ	直下階表示	
	ラパネ表示等	出火階 表示	
	火災信号等復旧	平常状態への復旧	
	そ の 他		
備考			
l	<u> </u>		

一般財団法人日本消防設備安全センター

### 様式第8号

# 総合操作盤個別認定検査記録表

整理番号

		整理番号:			
社 名					
型式記号		認定番号			
検査年月日	年月	日 受 検 場 所			
検査担当者	立 会 者				
	実 施 者				
検 査 項 目	項目	内	容	結	果
	火 災 表 示	火災信号による火災表示			
	火災拡大表示	同一階他地区火災信号による	火災表示		
		直上階火災信号による火災表	示		
		直下階火災信号による火災表	示		
	消防用設備等表示	連動防排煙端末機器作動確認			
		消防用設備等信号による表示			
	マウス等による画面	直上階 表示			
	切り替え表示又はグ ラパネ表示等	直下階 表示			
	7 1 2/1 4	出火階 表示			
	火災信号等復旧	平常状態への復旧			
	そ の 他				
備考					

一般財団法人日本消防設備安全センター